

8月は 部落差別等 あらゆる不当な差別を なくす運動月間 です



大分県では、8月を『部落差別等あらゆる不当な差別をなくす運動月間』と定めています。これは、部落差別の問題の解決は国の責務であり、国民的課題であるとした「同和対策審議会答申」が1965(昭和40)年8月に出されたことによります。

だいじょうぶ？ その言葉 消せないよ！ その発信



インターネットの普及により、手軽に情報を発信することが可能になりました。
その反面、発信の匿名性をいいことに部落差別をはじめ、あらゆる差別を助長する表現や、
他人を誹謗・中傷する表現が増えています。

このようなことは重大な **人権侵害**、です。

あなたもいつのまにか **加害者**、になっていませんか？

— ひとりで悩まず 相談を！ —



～ 人 権 全 般 ～

国東市人権啓発・部落差別解消推進課

TEL 0978-72-0354 FAX 0978-72-0357

国東市隣保館

TEL 0978-68-1722 FAX 0978-68-1751

～ 全国共通人権ダイヤル ～

みんなの人権 1 1 0 番 0570-003-110

こどもの人権 1 1 0 番 0120-007-110

国東市人権・部落差別解消教育啓発推進協議会
国東市／国東市教育委員会

第35回

差別をなくす 仏の里のつどい

講演

ネット人権侵害と 部落差別の現実

～「寝た子」はネットで起こされる！？～

講師



(一社) 山口県人権啓発センター

事務局長

川口 泰司 さん

かわぐち

やすし

プロフィール

- 1978年愛媛県宇和島市の被差別部落に生まれる。
- 中学時代、同和教育に本気で取り組む教員との出会いから解放運動に取り組むようになる。
- 大阪の大学を卒業後、(社)部落解放・人権研究所、(社)大阪市新大阪人権協会を経て、2005年より一般社団法人山口県人権啓発センター事務局長として活躍。
- 全国各地での講演や出版、新聞やテレビ・ラジオなどのメディアでも部落問題について積極的に発信している。
- 2017(平成29)年第26回仏の里のつどいで「寝た子」はネットで起こされる！～「部落差別解消」施行と今後の課題～と題して講演。

開催
日時

2026(令和8)年
8月27日 木
13時30分～16時
(開場: 13時00分)

会場

アストくにさき
アストホール
国東市国東町鶴川160番地2

¥0 入場無料



手話通訳あり



無料託児あり

(8月13日までに問合先に電話連絡)
※当日受付はできませんので、
ご注意ください

主催

国東市人権・部落差別解消教育啓発推進協議会
国東市／国東市教育委員会、姫島村／姫島村教育委員会

問合先

国東市人権啓発・部落差別解消推進課
☎ 0978-72-0354